

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成25年5月2日(2013.5.2)

【公開番号】特開2011-184174(P2011-184174A)

【公開日】平成23年9月22日(2011.9.22)

【年通号数】公開・登録公報2011-038

【出願番号】特願2010-53410(P2010-53410)

【国際特許分類】

B 6 5 H 7/06 (2006.01)

B 6 5 H 31/24 (2006.01)

【F I】

B 6 5 H 7/06

B 6 5 H 31/24

【手続補正書】

【提出日】平成25年3月11日(2013.3.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の排出先に印刷部により印刷済みのシートを排出させることが可能な印刷制御装置であって、

前記印刷部により印刷済みのシートの排出先として前記複数の排出先のいずれかに決定する決定手段と、

前記印刷部による印刷を開始させた後に前記複数の排出先へのシートの排出が可能か不可能かを判定する判定手段と、

前記決定手段で決定された排出先が前記判定手段でシートの排出が不可能と判定された排出先であった場合、前記印刷部による印刷を停止させずに他の排出先に変更する変更手段とを有し、

前記決定手段は、前記変更手段により他の排出先に変更された後、前記判定手段によりシートの排出が不可能と判定されていた排出先がシートの排出が可能となった場合、当該排出先及び前記変更手段による変更がなされず前記判定手段によりシートの排出が可能と判定されていた排出先を後続のシートの排出先の候補とすることを特徴とする印刷制御装置。

【請求項2】

前記複数の排出先は、所定の数の排出先を単位とした駆動単位で区別され、前記判定手段は、前記駆動単位でシートの排出が可能か不可能かを判定することを特徴とする請求項1に記載の印刷制御装置。

【請求項3】

前記決定手段は、前記複数の排出先のうち、シートの搬送距離の長い排出先を、前記印刷部により印刷済みのシートの排出先として優先的に決定することを特徴とする請求項1または2に記載の印刷制御装置。

【請求項4】

前記変更手段による変更が行われた場合、その旨を通知する通知手段を有することを特徴とする請求項1～3のいずれか1項に記載の印刷制御装置。

【請求項5】

印刷部により印刷済みのシートの排出先として複数の排出先のいずれかに決定し、前記印刷部による印刷を開始させた後に前記複数の排出先へのシートの排出が可能か不可能かを判定し、

前記決定した排出先がシートの排出が不可能と判定された排出先であった場合、前記印刷部による印刷を停止させずに他の排出先に変更し、

前記他の排出先に変更された後、シートの排出が不可能と判定されていた排出先がシートの排出が可能となった場合、当該排出先及び前記変更がなされずシートの排出が可能と判定されていた排出先を後続のシートの排出先の候補とすることを特徴とする印刷制御方法。

【請求項 6】

請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載の印刷制御装置の各手段または請求項 5 に記載の印刷制御方法をコンピュータにより実現することを特徴とするプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

上記課題を解決するため、本発明の印刷制御装置は、複数の排出先に印刷部により印刷済みのシートを排出させることが可能な印刷制御装置であって、前記印刷部により印刷済みのシートの排出先として前記複数の排出先のいずれかに決定する決定手段と、前記印刷部による印刷を開始させた後に前記複数の排出先へのシートの排出が可能か不可能かを判定する判定手段と、前記決定手段で決定された排出先が前記判定手段でシートの排出が不可能と判定された排出先であった場合、前記印刷部による印刷を停止させずに他の排出先に変更する変更手段とを有し、前記決定手段は、前記変更手段により他の排出先に変更された後、前記判定手段によりシートの排出が不可能と判定されていた排出先がシートの排出が可能となった場合、当該排出先及び前記変更手段による変更がなされず前記判定手段によりシートの排出が可能と判定されていた排出先を後続のシートの排出先の候補とする。